

予算・決算特別委員会総務分科会要点記録

○開会日時 令和8年1月13日（火） 午前10時21分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	大 川 勝 弘 君	2 番	宮 崎 雅 薫 君
3 番	佐 藤 周 君	4 番	杉 本 一 彦 君
5 番	長 沢 正 君	6 番	浅 田 良 弘 君
7 番	重 岡 秀 子 君		

○出席議員 10名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	片 桐 基 至 君	議 員	竹 本 力 哉 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	河 島 紀美恵 君
〃	大 竹 圭 君	〃	村 上 祥 平 君
〃	鈴 木 絢 子 君	〃	犬 飼 このり 君

○説明のため出席した者 27名

副 市 長	近 持 剛 史 君
企 画 部 企 画 課 長	菊 地 貴 臣 君
同 秘 書 広 報 課 長	山 下 明 子 君
同 職 員 課 長	小 澤 剛 君
同 デジタル政策課長	小 林 和 昭 君
理 事	中 谷 祐 典 君
危機管理部長兼危機管理監	稲 葉 祐 人 君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	吉 崎 恭 之 君
総 務 部 長	木 村 光 男 君
総務部次長兼課税課長	小 川 直 克 君
同 庶 務 課 長	鈴 木 康 之 君
同 財 政 課 長	肥 田 光 弘 君
同 資 産 経 営 課 長	久 津 間 知 治 君
同 収 納 課 長	大 川 雄 司 君
市 民 部 長	萩 原 智 世 子 君
市民部市民課長	近 藤 通 明 君

同 環 境 課 長	草 嶋 耕 平 君
同 保 険 年 金 課 長	渡 辺 拓 哉 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
建 設 部 長	高 田 郁 雄 君
建 設 部 次 長 兼 建 設 課 長	山 田 昌 弘 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	稲 葉 育 子 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長	西 川 豪 紀 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	杉 山 宏 生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	福 田 由 里 亜 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝 局長補佐 里 見 和 彦
係 長 野 田 昌 伸

○会議に付した事件

1 市議第39号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第6号）所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないように願います。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第39号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第6号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、歳出、歳入、その他の順で行う。

まず、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は7ページ及び8ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。歳入は全般について行う。事項別明細書は5ページ及び6ページになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）歳入の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金は、児童手当の口座を利用し、振り込まれるとの説明が議場であった。1人2万円で、単純に計算すると6,200人分ぐらいになるが、それでいいのか。

インターネットで調べると、公務員はそのまま振り込まれる。所得制限はないが、通知を出して、2万円の補助金を受けたいかどうか、養育者の意向を聞いてから振り込むと書いてあるが、やり方について説明願う。

○健康福祉部長（松下義己君）委員見込みのとおり、6,200人分で予算を取っている。

振込の方法は、プッシュ型で児童手当の口座を活用して入金する。通知を出して、10日間ぐらい間を置き、辞退届がなければ、そのまま口座に入金する。

公務員は、それぞれ所属で管理をしているので、子育て支援課に情報がない。所属でまとめて申請していただき給付する。これも児童手当の口座を活用して入金する。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、債務負担行為の補正について質疑を行う。事項別明細書は9ページになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）庁用自動車購入費について、議場の説明では議会車であったが、すぐには納車できないので債務負担行為とのことである。これはリースではなくて購入だと思うが、購入のサイクルや、出張などにも使用できるとか、どのような基準で購入するのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（杉本一彦君）重岡委員、質疑が債務負担行為の内容とは少し違うので、質疑の仕方を変えていただきたい。

○7番（重岡秀子君）では、後ほど議会事務局に確認する。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第39号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて予算・決算特別委員会総務分科会を閉会する。

○閉会日時 令和8年1月13日（火）午前10時26分（会議時間5分）

以上の記録を認める。

令和8年1月13日

委員長 杉 本 一 彦